

2022 年 11 月 9 日
株式会社帝国データバンク
富士通株式会社

帝国データバンクと富士通、「日本版 e シール」の 社会実装に向けた実証実験結果の報告書を公表

「e シール」の実業務を想定したプロトタイプ環境の構築、および複数企業間での受け渡しの有用性を確認

株式会社帝国データバンク(注 1)(以下、TDB)と富士通株式会社(注 2)(以下、富士通)は、2022 年 4 月から 9 月まで 6 か月間実施した「日本版 e シール(以下、e シール)」の社会実装に向けた実証実験結果に関する報告書を公表します。

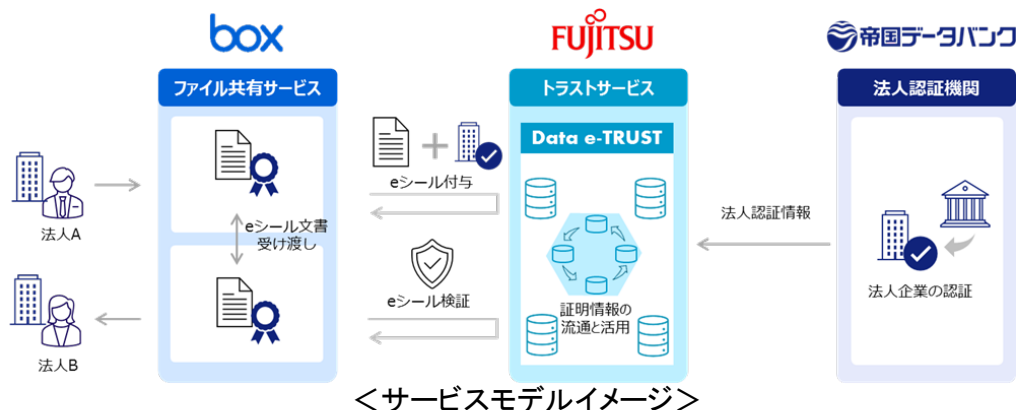
本実証実験では、TDB の保有する企業の存在証明に関するナレッジと富士通のトラストサービス「Fujitsu Computing as a Service Data e-TRUST(以下、Data e-TRUST)」および株式会社 BOX Japan(注 3)が提供するコンテンツクラウド「Box」を連携させ、「e シール」を活用するサービスモデル(プロトタイプ)を構築しました。当プロトタイプ環境を利用して、実業務で想定される法人組織間のデジタル文書の受け渡しにおいて「e シール」の付与および検証を行い、その有用性を確認しました。そこで、今後、「e シール」の社会実装を目的とした実証実験の内容、およびそこから導き出された課題と提言を報告書として公表します。

両社は、すべてのデジタル文書を伴う取引が適正かつ円滑に行われる社会の実現を目指し、企業の DX 化推進のため「e シール」の普及に取り組んでいきます。

【実証実験の報告書】

報告書は[こちら](https://www.tdb.co.jp/info/topics/pdf/k221102.pdf)(<https://www.tdb.co.jp/info/topics/pdf/k221102.pdf>)からダウンロード可能です。

【サービスモデルおよび実証実験の概要】



本実証実験では、実業務で想定される法人組織間でのデジタル文書の受け渡しにおいて、「Box」を利用した文書の受け渡しを行う際に「e シール」の付与および、検証の操作を行うことで「e シール」利用の有用性を確認しました。

■「e シール」発行と検証のプロセス概要

- Step1. 「e シール」証明書発行: 「e シール」を利用したい法人 A は、「Box」と連携された「Data e-TRUST」および TDB が事前に法人の実在性を確認して発行した「信頼できる法人アカウント」により、「e シール」用証明書を取得する。
- Step2. 「e シール」付与: 法人アカウントを取得した法人 A は、「Box」で受け渡しを行いたいデジタル文書へ「e シール」付与を申請すると、「Box」と連携している「Data e-TRUST」より「e シール」が付与される。
- Step3. 「e シール」の検証: 法人 A は「e シール」が付与された文書を、別環境の「Box」を利用して、法人 B へ受け渡す。「Data e-TRUST」および「e シール」により、その文書の発行元の検証を行う。

【 実証実験の結果 】

本実証では、「e シール」を利用することによる有用性が確認できたほか、「e シール」を活用、社会普及させていくために必要となるユーザビリティへの考慮事項や、導入を促進するための仕組みについての課題や検討事項の抽出を行うことができました。なお、本実証実験には、民間企業 7 社、および一般財団法人 2 団体に協力いただきました。

【 株式会社 Box Japan 代表取締役社長 古市 克典 様のコメント 】

今回の「日本版 e シール」の実証実験において、「Box」の有用性が確認されたことを歓迎いたします。今後の「日本版 e シール」の社会実装やそれによるデジタル文書取引の更なる促進が期待できると考えております。Box は引き続き、デジタルトラストにより信憑性の担保されたデジタル社会の実現や企業の DX 推進に向けた取り組みを進めてまいりたいと思います。

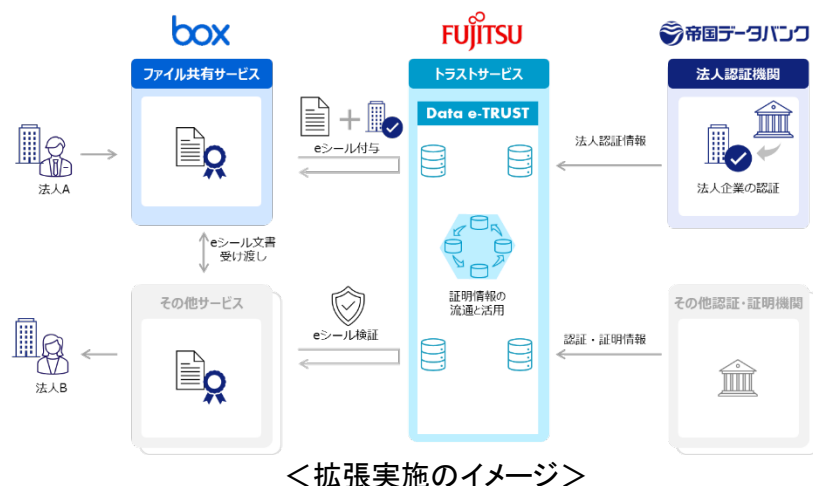
【 今後の展開 】

両社は報告書にまとめた課題や検討事項、および社会実装に向け、開かれたかたちで利用が可能なサービスモデルの検討と実装を、民間企業の協力先とともに拡張実施していきます。2022 年 11 月現在で公表されている「e シール」関連文書(表 1)も参考にします。

今後も、すべてのデジタル文書を伴う取引が適正かつ円滑に行われる社会の実現を目指し、企業の DX 化推進のため「e シール」の普及に取り組んでいきます。

また、将来的には日本とは規格が異なる欧州の法人向けデジタル署名との連携も目指し、日本の企業が、その欧州支社や欧州拠点の別企業との取引でも「e シール」を活用できる技術・仕組みを開発予定です。

富士通は、サステナブルな世界の実現を目指す「Fujitsu Uvance」のもと、コネクテッドな社会を実現するデジタルインフラで世界をシームレスに安全につなげる「Hybrid IT」の取り組みを進めていきます。



(表 1)「e シール」関連参照資料

参照資料管理組織	参照資料
デジタル庁	データ戦略推進 WG 第4回 資料1「データ戦略の推進状況」
総務省	プラットフォームサービスに関する研究会最終報告書 別紙「プラットフォームサービスに関する研究会トラストサービス検討ワーキンググループ最終取りまとめ」
	e シールに係る指針
一般社団法人デジタルトラスト協議会	e シール解説～実用化に向けて～
一般財団法人日本データ通信協会	e シール民間制度検討ワーキンググループ報告書
一般財団法人日本情報経済社会推進協会	トラストサービス評価事業 e シール用認証局の審査基準(案)0.1 版
日本トラストテクノロジー協議会	リモート署名ガイドライン

【 商標について 】

記載されている製品名などの固有名詞は、各社の商標または登録商標です。

【 注釈 】

注1 株式会社帝国データバンク:本社 東京都港区、代表取締役社長 後藤信夫

注2 富士通株式会社:本社 東京都港区、代表取締役社長 時田隆仁

注3 株式会社BOX Japan:本社 東京都千代田区、代表取締役社長 古市克典

【関連リンク】

・富士通と帝国データバンク、国内初となる“「日本版 e シール」の社会実装に向けた実証実験”を開始(2022 年 3 月 31 日プレスリリース) <https://www.tdb.co.jp/info/topics/k220301.html> <https://pr.fujitsu.com/jp/news/2022/03/31.html>

・富士通のトラストサービス「Data e-TRUST」

<https://pr.fujitsu.com/jp/news/2022/10/17.html>

・「日本版 e シール」社会実装実証実験”を参加企業とともに拡張継続

<https://www.tdb.co.jp/info/topics/k220901.html>

《お客様お問い合わせ先》

株式会社帝国データバンク

プロダクトデザイン部ネットソリューション課

e-mail: ecinfo@tdb.co.jp

※コロナ禍によるリモートワークを実施中のため、極力メールでのお問合せをお願いしております。

富士通コンタクトライン(総合窓口)

TEL: 0120-933-200

受付時間: 9:00～12:00 および 13:00～17:30(土・日・祝日・富士通指定の休業日を除く)

お問い合わせフォーム: <https://contactline.jp.fujitsu.com/customform/csque04802/873532/>

《報道関係者お問い合わせ》

株式会社帝国データバンク

プロダクトデザイン部ネットソリューション課

e-mail: ecinfo@tdb.co.jp

※コロナ禍によるリモートワークを実施中のため、極力メールでのお問合せをお願いしております。

富士通株式会社

広報IR室

栗原 080-1240-2721 kuribara.ryota@fujitsu.com

杉山 090-1463-4333 lisa.sugiyama@fujitsu.com